

## 令和元年9月 定例会（第3回）会議録（抜粋）

◆11番（浅沼美弥子） 皆様、こんにちは。11番、公明党の浅沼美弥子でございます。会派を代表し、公明党会派代表質問を通告に基づき一問一答方式で行います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

1、希望ある幸齢社会の実現へ。全ての団塊世代が後期高齢者となる2025年も間近に迫り、我が国最大の課題である人口減少・少子高齢社会に対応した取り組みが進んでおります。公明党は、全ての人々が健康で住みなれた地域で充実した人生を送り、幸せを実感できる、「幸せ」と書く幸齢社会を目指しております。人生100年時代の高齢者施策、健康施策等について伺ってまいります。

初めに、認知症の問題です。認知症の人は、2025年に730万人、30年には830万人に達するとの推計もあります。誰でもかかわる可能性のある課題です。イギリスには国家認知症戦略、アメリカには国家アルツハイマープロジェクト法などがあり、今や世界共通の課題ともなっています。公明党が昨年実施いたしました100万人訪問調査では、将来自分が認知症になることに不安を感じているとの声が数多く寄せられました。予防とともに、認知症になっても安心して暮らせるまちを構築し、市民の不安を解消していかなければなりません。

さて、国の認知症対策は、公明党の主導によって今急ピッチで展開されているところです。国の動向を踏まえ、（1）、認知症施策の推進について伺います。

◎福祉部長（染谷豊） お答えいたします。

平成27年に策定されました認知症施策推進総合戦略でありますオレンジプランに基づきまして、認知症の普及啓発として認知症サポーターの養成や出前講座、早期診断、早期対応のための体制として認知症初期集中支援チームの設置、認知症の人及び家族への支援として認知症カフェや軽度認知障がい早期確認とともに、適切な医療につなげることができるよう取り組みを行っております。また、令和元年6月18日に国が認知症施策推進大綱を取りまとめましたので、認知症になっても住みなれた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる社会を目指し、本要綱に沿った施策を実施していくこととなります。

今後も認知症の人や家族の視点を重視した取り組みができるよう、現在行われている取り組みのより一層の強化を図ってまいりますとともに、国の動向や他市町村の取り組みを参考にしていきたいと考えております。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） 認知症施策推進大綱は、認知症の人が暮らしやすい社会を目指す従来の共生に加えまして、初めて予防に重点を置いた共生と予防の2本柱となっております。そこで、認知症の予防について伺います。

◎福祉部長（染谷豊） お答えいたします。

認知症の予防につきましては、健康な高齢者から軽度認知障がいのある高齢者を対象に、高齢者がみずから認知症予防の方法を学習し、認知症の危険因子を減らす、そういった行動が習慣化できるように、出前講座やいんざい健康ちょきん運動におきましても認知

症予防の啓発に努めているところでございます。また、軽度認知障がいを確認できる物忘れ相談プログラムを認知症カフェや認知症予防講座、イベント等で活用を図りまして、軽度認知障がいの早期確認とともに適切な医療につなげることができるよう相談体制を整えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） さまざまな場所で認知症予防の周知、啓発が行われていることは評価いたします。また、公明党の提案による物忘れ相談プログラムも導入をしていただきました。この軽度認知障がい（MCI）は、日本に約400万人いると言われております。MCIのうち、毎年10%から20%の人が認知症に移行することがわかっています。認知症予防の最も成果が得られるこの重要な対象であるMCIへの次のステップを実施し、その中から必要な人へ本格的な認知症予防教室事業を実施することも視野に入れてはどうかと提案いたします。先進県である鳥取県琴浦町では、この経済効果も立証済みです。この点に関しましては、またの機会に繰り越させていただきます。

さて、大綱における予防の定義、これは認知症にならないという意味ではなく、認知症になるのをおくらせる、進行を緩やかにするという意味と明記されました。いろんなことができなくなるから鍛えましょうという発想には、認知症になるのは本人の努力不足という偏見を生み出しかねません。それよりも認知症は誰もがなり得ると捉えて、共生につなげていくことで認知症の人に優しい社会をつくっていこうとしているのだと思います。この大事な理念を伝えていくことが大事になっていくかと思っております。

さて、共生社会構築のために取り組んで今順調に成果を上げてきたのが認知症サポーター養成講座でございます。いよいよ次の段階に入ってきていると思っております。今後の認知症サポーターの活躍の場の拡充について伺います。

◎福祉部長（染谷豊） お答えいたします。

認知症サポーターにつきましては、小学校や自治会、市民グループ、金融機関、郵便局等の企業、市職員などを対象に養成講座を開催いたしまして、これまでに7,987名の方が受講されております。受講者の中には認知症に対する理解を深め、認知症カフェにボランティアとして協力くださる方もおりますが、市といたしましては、令和元年6月18日に国が取りまとめた認知症施策推進大綱に示されております、認知症の人等の支援ニーズに対して認知症サポーターをつなげる仕組みでありますチームオレンジの構築、地域で認知症の方などを支えるパートナーとしての活動につなげることができるよう、認知症サポーター養成講座の講義内容の見直しや新たな講座を開催するなど体制を整えてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） まずはステップアップ講座を開催、その後チームオレンジを結成、需要に合わせて見守り支援などのマッチング事業を開始と、このように今後拡充していくことができれば安心と希望が広がります。今後の取り組みに期待します。

さて、9月21日は世界アルツハイマーデーです。9月、認知症啓発月間の取り組みについて伺います。

◎福祉部長（染谷豊） お答えいたします。

市といたしましては、9月の1カ月間を認知症啓発月間といたしまして、市内図書館2カ所で認知症に関する書籍の推奨を実施いたします。公共施設及び市内図書館6カ所で啓発用のポケットティッシュの配布を実施いたします。令和元年度におきましては、9月21日の世界アルツハイマーデーに合わせまして、日本医科大学千葉北総病院におきまして認知症啓発イベントが開催されるに当たりまして、物忘れ相談プログラムを実施し、認知症カフェの支援、啓発用ポケットティッシュの配布等を行う予定でございます。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） 9月21日、私も参加させていただきたいなと思っております。

図書館のコーナー設置というのは、とてもいい取り組みだと思います。ポケットティッシュの配布についてなのですが、こういった仕事も認知症の人にもお手伝いしていただいているのかなと思います。最近の先進的な取り組みがメディアでも取り上げられています。認知症の人のリハビリテーションやレクリエーションに仕事を取り入れているデイサービス事業所があります。自動車会社での洗車であったり、市場での野菜の仕分け等を生き生きとやっている姿に、認知症になってもできることはたくさんあるのだなと実感いたしました。認知症の人の行動を制するという発想やケアされる側との固定的な考え方などに対して、私たちが大きく発想を転換し、行動を変えていく必要があるのかもしれない。

さて、人の立場になって考えるということは、そうたやすいことではありません。実際なってみなければわからないということもあるのではないのでしょうか。認知症を理解し、認知症の人に優しい社会をつくるためにリアルな体験が必要だと思います。本人と直接接することはもちろんのこと、バーチャルリアリティー体験ができる機器があると聞いています。導入を検討してはどうでしょうか。

◎福祉部長（染谷豊） お答えいたします。

バーチャルリアリティー体験につきましては、認知症の人がふだんどんなことで生きづらさを感じているのか、認知症の人の視点に立って体験することによりまして認知症に対する思い込みを変えるとともに、認知症の人がどんなことで困っているのかとか、どのように接してもらいたいと感じているのかとか、自分に置きかえて考えることができまして、認知症の人への接し方や対応方法等について再認識できるものと考えております。市といたしましては、今後バーチャルリアリティー体験できる機器の活用状況や事例等について情報収集を行いまして、当該機器を活用した事業展開につきまして検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） 国も関係省庁横断の国家戦略として認知症対策を行います。基本法の制定でしっかりと財源を確保し、認知症対策に取り組んでいきます。印西市もさらなる施策強化とともに、関係部署一体となった戦略的認知症対策に乗り出すため、印西市認知症施策推進基本計画を策定する考えがないか伺います。

◎福祉部長（染谷豊） お答えいたします。

6月に認知症基本法案が提出されまして、今後審議がされていくと思われまので、市における認知症施策推進基本計画の策定につきましては、国や県の現状を確認し、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子）（2）、がんや生活習慣病への対策強化について伺います。

◎健康子ども部長（小川誠一郎）お答えいたします。

がんや糖尿病、循環器疾患などの生活習慣病を予防するためには、日々の運動、バランスのとれた食生活、良質な睡眠、禁煙、適正飲酒などの健康づくり行動が重要であると考えております。

市では、健康講演会や出前健康講座、健診会場での健康講座の実施、また「広報いんざい」、市ホームページなどにより生活習慣病予防についての知識の普及を図るとともに、ヘルスアップ教室などで運動習慣が身につくよう支援を行っております。今年度からは、モデル事業としましてほめてちょけんという体カテストを活用した健康づくり意識を高めるための事業を実施しております。また、早期発見、早期治療も重要でありますことから、今後も各種検診の受診の勧奨に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子）さまざまな施策を着実に実行していただきたいと思います。

これまで公明党では、胃がんの原因であるピロリ菌の検診や胃カメラによる検診の実施、それから健康ポイント事業等、対策強化の提案をさまざましてまいりました。その後の検討状況を伺います。

◎健康子ども部長（小川誠一郎）お答えいたします。

ピロリ菌の検査につきましては、死亡率減少の効果が不明であることから、国のがん検診のあり方に関する検討会中間報告書では市が行う対策型の検診として推奨されていないため、現在導入の予定はございませんが、今後も引き続き国の動向を注視してまいりたいと考えております。

また、胃内視鏡検査につきましては対策型の検診として推奨されており、市といたしましても有効な検査方法であると認識しているところでございます。現在のところ、医療機関の受け入れ体制の調査や市医で構成されております成人保健専門部会において検診の具体的な内容などについて検討しているところでございますが、導入に際しましては十分な受け入れ体制が整う必要があることから、慎重に進めているところでございます。

健康ポイント制度につきましては、健康づくりへの関心を高める効果があると認識しておりますが、その後の健康行動の継続性について課題があると考えておりますことから、今後も引き続き研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子）2013年に胃がんの主な原因とされるヘリコバクターピロリ菌の除菌について保険の適用が拡大をいたしました。除菌治療を受けた人は18年末までに推計約900万人に上りまして、年間5万人だった胃がんの死者数は5年で約1割減っています。

市民のがんに対する関心は非常に高いです。がんは、万が一ではなく2分の1です。今後も対策強化を検討していただきたいと思います。

さらに、健康寿命を延ばすためには生活習慣病への対策が必須です。印西市の健康課題を解決するためのさまざまな取り組みに今後期待をしております。そこで、答弁にもありました、今年度から始めましたモデル事業、ほめてちょけん、ちょけんというのは、ちょきん運動の筋肉を貯金するのではなく健康を貯金するという意味だそうですね、ほめてちょけんについて伺います。

◎健康子ども部長（小川誠一郎） お答えいたします。

今年度は、そうふけ公民館におきまして、握力や長座体前屈、30秒立ち上がりテストなどの簡易体力テストや、希望者には歩数計の貸し出し、健康行動記録ファイルの配布などを行っております。テストの結果をもとに運動習慣などの健康づくり行動を促し、定期的に事業に参加していただくことで継続的に取り組めるよう支援してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） この件につきましても、もっとゆっくりとじっくりやらせていただきたいと思っております。きょうはちょっと時間がないので、次の機会にしたいと思っておりますが、いろんな体力テストみたいのをやるわけです。ロコモの検査だと思うのですが、非常にいい取り組みだと思っております。スポーツフェスタというのが毎年1回ありますけれども、あそこでも体力測定をやっているのです。それを毎年楽しみに行っている市民もいます。ちゃんととってありまして、結果を。それで運動不足だから運動しなければと毎回思うのですけれども、また1年後同じことを繰り返すという状況になっております。フォローがないからだと思っております。その点はしっかりとまたフォローしてくれるという、継続性を考えてやってくださるということなので、期待をしておりますが、今後健康子ども部ということでスポーツの部分も入ってまいりましたよね。スポーツと健康、非常に関連がありますので、ぜひスポーツ健康フェスタみたいな感じで、健康フェスタだけでもいいのですけれども、ぜひそういったことで市民にもっともっと周知をしながら啓発をさせていただきたいなと思っております。次回にまた質問させていただきます。

では、次に移ります。（3）の8050問題（中高年のひきこもり）の取り組みです。1980年代から90年代までいじめによる不登校が非常に問題視されました。その後、ニートという言葉が日本国内に紹介されまして、これに端を発する形で一部のひきこもりに対して2000年代から継続的に大規模な調査が行われてまいりました。しかし、用語の定義、対象年齢なのですけれども、用語の定義が15歳から34歳までとなっていたために若年層のみの問題であるかのように捉えられてまいりました。しかし、2010年代に入りまして、ひきこもりを抱える家族が全国的に高齢化。今までの調査の網にかからなかった中高年の実態が明るみになってきている状況でございます。

内閣府からは、2019年3月時点で中高年のひきこもり人口が61万3,000人存在して、そのうちの70%が男性との調査結果も発表されております。このほかの年代のひきこもりも算入すると、日本はひきこもり100万人時代を迎えていると言う識者もいらっしゃ

います。現状を放置すると 2020 年代には事態がさらに深刻化して、9060 問題が本格化するとも言われております。全国的に孤立死、無理心中、年金の不正受給、親の死体遺棄、生活保護の受給の増加等の懸念があります。現在の 8050 問題に対する極めて迅速な対応が求められていると思います。この件につきまして、(3)、8050 問題の取り組みについて伺います。

◎福祉部長（染谷豊） お答えいたします。

国が実施をしました全国推計によりますと、40 歳から 64 歳のひきこもりの状態とある人は全国に約 61 万人と公表されております。引きこもる中高年の子と、高齢の親が孤立する 8050 問題は大きな社会問題となっております。市といたしましては、社会から孤立により生活に困窮するケースが多くなると思われることから、社会福祉課をひきこもりに関する相談窓口とし、相談内容に応じまして保健、あと福祉関係部署と連携し対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） 当市の現状把握について伺います。

◎福祉部長（染谷豊） お答えいたします。

ひきこもりににつきましては、医師による精神的な悩み相談、こんにちは若者訪問相談、生活困窮自立相談など、各課で行っておりますさまざまな相談の中でひきこもり状態を把握する場合がございますが、ひきこもりはみずから相談できるケースばかりではございません。ですので、そういったことから全てを把握することは難しいものと考えております。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） 先ほどの答弁の中で、一番最初の答弁の中に今のところは社会福祉課がこのひきこもりに対する相談窓口になっているというご答弁がありました。周知について伺います。

◎福祉部長（染谷豊） お答えいたします。

市や県が実施いたしますひきこもり相談の窓口につきましては、今後ホームページ等で周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） 参考となる先進地事例を把握しておりますでしょうか。

◎福祉部長（染谷豊） お答えいたします。

先進地の事例といたしましては、近隣では習志野市さんのほうでひきこもりサポーター派遣事業を実施いたしまして、ひきこもりに関します相談を行っております。内容でございますが、事務所に委託をいたしまして、ひきこもりコーディネーターが定期的に自宅を訪問し、相談、また雑談、また近所への外出支援などを行いまして、本人の思いや希望を聞きながら今後のことを一緒になって考えていくことを目的に実施したものでございます。このように先進地事例を参考にいたしまして、ひきこもり対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） このようなアウトリーチの取り組みというのは非常に大切なことだろうと思います。

居場所づくりという拠点事業等の実施は不可欠になってくると思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

◎福祉部長（染谷豊） お答えいたします。

平成 30 年 4 月から生活困窮者自立支援事業の中にひきこもりサポート事業が新設をされました。その事業の一つとして居場所づくりが事業対象となっております。こういったことから、居場所づくりにつきましては、関係各課と連携を図りまして、事業実施に向けて調査してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） この 8050 問題は、幾つもの課題が入り組んでいることが多く、横断的な体制を整備していくことが欠かせないと思われれます。たらい回しにしない、決して断らない、丸ごと寄り添っての支援が可能な総合相談窓口の設置等が必要ではないかと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

◎福祉部長（染谷豊） お答えいたします。

やはり今浅沼議員のご指摘のとおり、ワンストップで福祉の相談対応ができます福祉の総合相談窓口の設置につきましては、関係部、課におきまして検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） 続きまして、（4）に移りたいと思います。

2040 年問題（高齢者人口がピークを迎える）の取り組みについて伺ってまいりたいと思います。団塊ジュニア世代も 65 歳以上になり、高齢者がピークに達するのが 2040 年代。厚生労働省の推計によりますと、国内就業者数が 17 年比で 20%減少の可能性もあるとのこと。急増する社会保障をどう持続可能にするかは大変な問題となっております。さらに、欧米諸国に加えまして、今は平均年齢の若いアジアの多くの国々の高齢化なども進展していくことによって、アジアや世界の活力が低下。その影響は日本にも及びます。まずは日本が活力ある高齢社会のモデルを世界に示すために、将来像の策定を急ぐ必要があります。

そこで、公明党では、超高齢社会において経済の成長力と全世代型の社会保障制度を維持し、拡充するため、2040 年委員会というのを公明党内に設置いたしました。委員会の中には 5 つの作業チームをつくりました。1 つに全世代型社会保障、2 つ目に成長戦略、3 つ目、財政健全化、4 つ目、少子化対策、人的投資、そして 5 つ目にソサイエティ 5.0 時代における地域共生社会、この 5 つの作業チームを設置いたしまして、今後具体的な議論を進めていく予定となっております。印西市におきましても先を見据えたグランドデザインをつくりながら課題を解決していただきたいと思っております。

そこで、市といたしましては 2040 年問題をどのように捉えているのか伺います。

◎福祉部長（染谷豊） お答えいたします。

高齢者人口がピークを迎える 2040 年には市の高齢化率は 35% 近くに達すると予想しております。高齢者人口の増加とともに、高齢者夫婦のみの世帯、高齢者単身世帯の増加、認知症高齢者の増加、介護人材の不足など、さまざまな問題が予測されます。2040 年問題に向けましては、健康寿命の延伸のための健康づくり、社会参加、支え合いの地域づくりを目標とした、いんざい健康ちょきん運動を積極的に推進しており、徐々に参加者もふえているところでございます。また、介護が必要になっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療・介護連携推進事業や認知症施策、また生活支援体制整備事業に取り組み、地域包括ケアシステムの構築を目指しているところでございます。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） やはり地域包括ケアシステムをしっかりと構築していくことが大事だという答弁でございました。

生活支援体制整備事業の取り組み状況はどのようなものになっているか伺います。

◎福祉部長（染谷豊） お答えいたします。

現在、高齢者が住みなれた場所で安心して暮らしていける地域づくりを進めるため、住民同士の支え合い活動への働きかけをする生活支援コーディネーターを社会福祉協議会 2 名、各地域包括支援センターに 1 名ずつ配置をしております。これまでの活動といたしましては、地域の資源把握として、店舗の配達サービスや移動販売、地域のサロン活動などの情報収集を行い、情報誌であります印西市社会資源マップを発行いたしました。また、現在、各圏域の要支援認定者などを対象に日常生活に関する聞き取り調査を実施し、支援ニーズを把握するとともに、今後の体制づくりに向けた課題分析に努めているところでございます。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） 現在、圏域ごとのニーズの把握の後、生活支援体制の整備事業を実施していくとのことですので、それに期待をしております。

このたび支援情報を 1 冊にまとめました社会資源マップが完成をいたしました。大変な作業だったと思います。関係者の皆様に敬意を表します。せっかくの資料ですので、全員に、全世帯へ配布を目指していただきたいと思います。広告つき等で財源を確保し、全世帯の配布を目指していただきたいが、いかがでしょうか。

◎福祉部長（染谷豊） お答えいたします。

社会資源マップは、高齢者にとりまして使い勝手のよいものとするために年 1 回情報の更新を行っていく予定でございます。配布につきましては、内容が高齢者を対象としたものであることを踏まえまして、市のホームページへの掲載のほか、高齢者福祉課であったり、各地域包括支援センターに配置をしているところでございます。なお、敬老事業といたしまして 70 歳、80 歳の方全員に高齢者福祉のしおりを郵送配布しておりますので、今後は社会資源マップを同封することも検討してまいりたいと考えております。また、ご提案のありました官民協働事業によります当該マップの作成につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。



以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） 人生 100 年時代の課題、個人的にもどう生きていったらいいのか、そこまで長生きできないと思うのですけれども、私は。課題について考えるきっかけともなり、大変勉強させられます。市はどう取り組んでいけば本当に幸せな高齢社会を構築できるのか、公明党内に設置されます 2040 年委員会、この動向を捉えまして今後も一つ一つ取り上げてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、2 の防災・減災対策に移ります。近年、自然災害の激甚化、頻発化により各地で甚大な被害が発生しております。災害は忘れたころにやってくると言っていた時代が、今や必ずやってくる、忘れる間もなくやってくるとの認識に変わっております。公明党は、命を守るために防災、減災を政治の柱と位置づけ、防災意識を高める教育を含めて社会の主流に押し上げていきたいと考えております。世界一災害に強いまち印西市を目指して、以下伺います。

（1）、危機管理室設置の背景とその取り組みについて伺います。

◎総務部長（古川正明） お答えをいたします。

近年多発する大規模な自然災害や大規模事故等に対処するため、印西市行政組織改革基本方針に基づきまして、課の体制の強化、専門分野の強化のため危機管理室を設置いたしました。危機管理室には、室長といたしまして外部からの実務経験を有する人材を配置いたしまして、防災、国民保護、危機管理に係る総合調整を行い、迅速かつ的確な対応ができるよう取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） 指令塔的組織強化と専門的防災人材を確保できたとのこと。また、女性模擬議会で防災課に女性をとという提案がございましたが、それも実現していただきました。今後の活躍に期待しております。

（2）、水害リスクへの備えについて伺います。

◎総務部長（古川正明） お答えいたします。

市の対応といたしましては、ハザードマップの配布などを行い、指定避難場所などの位置や避難行動する際の留意点などを掲載して注意喚起を促すとともに、関係機関や市民等の行動を示したタイムラインを市ホームページにて周知をしているところでございます。また、利根川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会に参加をいたしまして情報交換を図るとともに、出水期前の 6 月ごろには関係各市町と印旛利根川水防事務組合、印旛土木事務所、利根川下流河川事務所等と利根川及び手賀川の重要水防箇所を合同巡視により確認をいたしまして、市民の安全な避難につながるよう努めているところでございます。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） それでは、水害対策の課題について伺います。

◎総務部長（古川正明） お答えをいたします。

近年各地で多発をしております水害におきましては、ハザードマップ等が市民に直接配布されたり、ホームページで公表されているにもかかわらず認知度が低く、避難のおく

れなどにつながり、被害が拡大したケースがあると聞いております。当市におきましても同様なことが考えられるため、まずはハザードマップにより身近なリスク確認をし、災害を身近なものと考え、日ごろからの災害に備える意識を啓発できるよう、出前講座や研修会等のさまざまな機会を活用いたしまして、広報等においても周知していきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） マップの周知も工夫が必要だと思います。同時に、見える化として、これまでも水がここまで来ると電信柱等に張りつける、くるぞうくんの提案をしてみいました。丸ごとまちごとハザードマップという考え方です。改めて見える化の推進いかがでしょうか。

◎総務部長（古川正明） お答えをいたします。

市民に災害リスクや防災対策を正しく理解し、身近に感じていただくためには、災害リスク情報や防災対策等の見える化は効果的なものでありますので、市域の特性上どのようなことが適切か検討してみたいと、そのように考えております。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） 水害に特定した避難訓練、これを実施する考えはございませんか。改めて住民への注意喚起のきっかけになるとは思いますけれども、いかがでしょうか。

◎総務部長（古川正明） お答えをいたします。

市総合防災訓練におきましては、地震を想定した訓練を行っているところでございますが、市域の特性を考え、水害を想定した避難訓練の検討も行うとともに、各世帯の生活スタイルに合ったマイタイムラインの作成等についても普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） 公明党が提案してまいりましたタイムラインについても触れていただきまして、感謝いたします。

それでは、（3）、土砂災害への備えについてはいかがでしょうか。

◎総務部長（古川正明） お答えをいたします。

市の対応といたしましては、ハザードマップの配布などを行い、特別避難場所の位置や避難行動をする際の留意点などを掲載いたしまして注意喚起を促しております。また、毎年出水期前に市と印旛土木事務所、印西地区消防組合及び印西警察署と急傾斜地の合同点検を行いまして、崖地の変化等について確認することによりまして、危険の周知、警戒避難体制及び建築物の構造規制についての周知を行っております。さらに、台風の接近により市域に影響が見込まれる場合におきましては、土砂災害警戒区域及び近年崖崩れの被害があった箇所に対しまして避難に関するチラシの配布を行うなど、注意の呼びかけをして市民の安全な避難につながるよう努めているところでございます。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） 土砂災害につきましては、1軒1軒訪問したりしてきめ細やかにやっていただいていることは承知しております。今後は、きのうも議会質問等でお

ましたけれども、レッドゾーンに指定された区域のハード面、都市建設部長のほうになりますけれども、ハード面の事前対策をしっかりとっていただきたいと思います。

それでは、次に（４）、地区防災計画の策定について伺います。

◎総務部長（古川正明） お答えをいたします。

地区防災計画制度につきましては、阪神・淡路大震災や東日本大震災を経て、自助、共助の重要性が認識される中、平成 25 年に災害対策基本法が改正され、創設されたものでございます。この地区防災計画は、地区居住者等により自発的に行われる防災活動に係る計画で、地区居住者等自身が活動主体として率先して防災活動に取り組むことが想定されているものでございます。市といたしましては、今後は地域防災力を高めていくためにも、従来から行っております自主防災組織の結成促進とあわせまして、地区防災計画の策定の促進におきましても努めてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） 地区防災計画に関しましては、策定のための職員の研修などの必要があるのではないかと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

◎総務部長（古川正明） お答えをいたします。

地区防災計画の策定を推進するためには、計画策定要領等を職員自身が理解することは大切なことですので、先進地等の状況確認や関係講習会への参加等、努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） 災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障がい者等、要援護者の具体的な避難支援の取り組みを進めるためにも、また防災訓練や防災イベントを含めた地域防災教育などの取り組みを推進するためにも重要となってくるのがこの自主防災組織だと考えます。

（５）、自主防災組織の強化策について伺います。

◎総務部長（古川正明） お答えをいたします。

自主防災組織は、自分たちの地域は自分で守るという精神や連帯感に基づきまして結成される組織であり、災害予防や被害を軽減するための活動をするなど、地域における共助の力を結集した中心的な組織として重要であると認識をしております。このようなことから、組織設立時には防災備品等の譲与や防災訓練等の活動助成について支援するとともに、年に 1 度、全自主防災組織の会長や防災担当者に対しまして自主防災組織リーダー研修会を開催いたしまして人材の育成を行い、体制の強化に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） 先進的な取り組みというのをどんどん積極的に後押ししていただきたいと思います。大規模な災害が発生したときに自主防災組織が自前で消火活動ができるということは大変大きな防災力アップにつながるはずで、消火栓を使った消

火活動が行えるよう、消火栓の使用訓練等の後押しをしていくべきではないかと思えます。なかなかこれ進まないのですけれども、いかがでしょうか。

◎総務部長（古川正明） お答えいたします。

市といたしましては、共助による地域防災力強化の観点から、自主防災組織においても消火栓が使用できるよう水道事業者と覚書の取り交わしについて検討してまいりたいと考えておりますが、路上にある消火栓を使用するには危険も生じてくることから、印西地区消防組合の指導のもと、使用に当たっての条件整備等の事故防止対策を図った上で進めてまいりたいと、そのように考えております。

◆11 番（浅沼美弥子） 年1回行われています防災リーダー研修をより実践的な取り組みを行って防災力アップを図るべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎総務部長（古川正明） お答えをいたします。

年1回実施しております自主防災組織リーダー研修会につきましては、平成20年度から市主催で毎年開催しており、1回当たりの参加者数は平均で約65人、令和元年度までの延べ人数は783人と多くの方々にご参加をいただいております。また、研修内容といたしましては、全国で大規模災害時の対応などについての講話や避難所運営ゲーム、各自主防災組織の問題点を参加者が持ち寄り、問題解決に向けて話し合うなどの研修を実施してまいりました。今後につきましては、災害が身近なものだと考えられるよう、地域ごとのさまざまな災害想定のもと研修会を実施するとともに、専門的な知識を有する防災関係団体への委託も視野に入れながら、より実践的な研修を行えるよう検討してまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） 次に、防災リーダー等の地域防災を支えております人材育成、（6）、防災人材の育成、支援の取り組みについて伺います。

◎総務部長（古川正明） お答えをいたします。

災害発生後の迅速かつ的確な災害対策を行うには、防災人材の資質によるところが大きく影響するところでありますが、現在各地区において防災の担い手となるリーダー不足などの課題を抱えている状況でございます。

市では、防災人材の育成、支援の一環といたしまして、平成30年度より、企画提案型協働事業により自主防災組織運営の知識向上と啓発について市民活動団体に委託をいたしまして、地域防災の中心的な担い手として自主防災組織が活発に活動できるよう、市で作成した避難所運営マニュアルをもとに、その地域の実情に合ったマニュアルの作成などをお願いしているところでございます。また、本年度は、このような市民活動団体と連携を図りながら9月下旬に市民を対象とした防災学習会を実施し、自主防災組織としての共助の知識、ノウハウの普及に焦点を置き開催を予定しているところでございます。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） それでは、次に行きます。

当市では、大規模な地震災害時の行政機能の継続化を確保するために、平成28年3月に印西市業務継続計画震災編を策定いたしました。策定によりまして、災害発生後に実施

すべき業務を適切に実施するためには外部からの応援が必要であるということが明らかになったとも言えるのではないのでしょうか。

そこで、大規模災害が発生した際に外部からの人的、物的、さまざまな応援を円滑に受け入れるため、（８）、受援計画の整備、策定が必要ではないかと考えます。伺います。

○議長（板橋睦） 発言の続きをお願いいたします。

11番、浅沼美弥子議員。

◆11番（浅沼美弥子） いいですか。済みません。答弁していただかなくてありがたいです。

それでは、済みません、（７）を抜かしたようなので、（７）に行きます。一番大切なことでした。これまで公明党では、隣の藤江議員も前回初めての議会質問で行いましたけれども、液体ミルク等の備蓄や災害時のドローンの活用など提案を行ってまいりました。これらは、市が独自に準備する以外に調達協定の推進によりまして準備ができると考えます。また、大規模災害に備えて、被災自治体のパートナーとして自治体をペアにして支援する制度の活用なども有効と思われれます。そこで、（７）、今後の協定締結計画、被災自治体パートナー制度等の検討について伺います。

◎総務部長（古川正明） お答えをいたします。

今後の協定の締結につきましては、災害時における多種多様化する住民ニーズに対応できるよう、協定先の選定など、地域の実情を踏まえ随時計画的に進めてまいりたいと考えております。

また、自治体間で災害時相互援助の協定を結ぶことで迅速かつ的確な災害対策が構築されることと考えておりますので、先進地などを参考に協定内容などについて伺ってまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） 失礼いたしました。

次に、（８）、受援計画の整備、策定が必要ではないか、考えを伺います。

◎総務部長（古川正明） お答えをいたします。

現在のところ受援計画の策定は行っていない状況でございますが、被災直後から災害対応業務には欠かせないものと認識をしております。今後の地域防災計画や業務継続計画等の見直しにあわせまして、受援計画につきましても整備をしてまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） それでは、3の障がい者支援に移ります。

国際NGOである世界盲人連合の推計によりますと、毎年世界中で出版される書籍のうち視覚障がい者らが利用しやすい書籍が占める割合は、先進国でも7%、開発国では1%ということです。最近では、障がい者の読書環境を整えようという国際的流れになっています。日本では、著作権などに関する国際条約、マラケシュ条約批准に向けた国内法整備として、昨年、改正著作権法が成立いたしました。これまで視覚障がい者向けの複

製作物作製について、著作権者の許諾は不要としていた規定の対象を肢体不自由児などの障がい者にも広げられました。公明党では、党障がい者福祉委員会などで当事者や関係団体と意見交換を積み重ねるとともに、超党派議連の幹事長として読書バリアフリー法の成立に尽力をしております。そして、6月にこの法律が成立、施行されました。

そこで、(1)、読書環境の整備状況と読書バリアフリー法の施行を受けた取り組みについて伺います。

◎教育部長（伊藤哲之） お答えいたします。

今議員ご指摘のとおり、去る6月21日の衆議院本会議で視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律、いわゆる読書バリアフリー法が可決、成立いたしました。その第3条において、視覚障がい者等の読書環境の整備の推進について、1つとして、デイジー図書、音声読み上げ対応の電子書籍、オーディオブックなど、視覚障がい者等が利用しやすい電子書籍等の普及が図られるとともに、引き続き点字図書、拡大図書等の視覚障がい者等が利用しやすい書籍が提供されること、2つ目として、これらの量的拡充及び質的向上が図られること、3つ目としまして、視覚障がい者等の障がいの種類、程度に応じた配慮がなされることが基本理念として規定されました。また、第5条では、地方公共団体の責務といたしまして、国との連携を図りつつ、地域の実情を踏まえ、視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する施策を策定、実施するものとされております。

当市の読書環境の整備状況につきましては、印西市立図書館資料収集要領に基づき、一般の資料を利用することが困難な利用者が活用することのできる障がい者用資料として、録音図書、点字図書及び大活字本等を収集しているところでございます。今後につきましては、読書バリアフリー法の趣旨に鑑み、国や県、他自治体の動向も注視し、必要な読書環境の整備について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

◆11番（浅沼美弥子） 印西市読書バリアフリー基本計画、これを策定する考えはないか伺います。

◎教育部長（伊藤哲之） お答えいたします。

読書バリアフリー法の第7条で、文部科学大臣及び厚生労働大臣は、視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する基本計画の策定が義務づけられております。また、第8条では、地方公共団体は、この基本計画を勘案し、その地方公共団体における読書環境の整備状況を踏まえた計画を定めるよう努めることとされております。当市といたしましては、視覚障がい者等の読書環境の整備につきましては、国や県、他自治体の動向を今後とも注視してまいりたいと考えております。

以上です。

◆11番（浅沼美弥子） (2)、ヘルプカード利用状況等とヘルプマークの導入について伺います。

◎福祉部長（染谷豊） お答えいたします。

ヘルプカードにつきましては、千葉県で作成したものを市では平成29年度より配布を行っております。29年度で89枚、平成30年度111枚、令和元年度7月末日現在で40枚を配布し、援助を必要としている障がいのある人がいざというときに必要な支援や配慮を周囲の方をお願いするため携帯をしていただいているところでございます。

また、ヘルプマークにつきましても、今年度千葉県におきましてストラップ型のものを作成して、市役所及び各支所におきまして8月30日から配布を行っているところでございます。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） ヘルプマーク、実現してよかったと思います。

それで、（3）です。障がい者や合理的配慮への理解促進について伺います。

◎福祉部長（染谷豊） お答えいたします。

全ての人が障がいによって分け隔てられることなく、お互いにその人らしさを認め合いながらともに生きる社会をつくることを目指して、平成28年4月1日に障害者差別解消法が施行されました。誰もがお互いの人格と個性を尊重して支え合う共生社会を実現するためには、日常生活や社会生活を送る上で障壁となるものを取り除き、障がいを理由とした差別をなくすことが欠かせず、そのためには障がいへの理解を深めていくことが大切であると考えております。

市では、市民の方々に障がいのある人への理解を深めていただくための講座の開催や、市職員に対し印西市自立支援協議会が主催いたします障害者差別解消法研修会を毎年実施しているところでございます。また、今後におきましても、障がいのある人を雇用している市内企業に対しまして同協議会が作成しました障がいのある人への対応ガイドブックを配付するなど、障がいのある人への理解促進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） 先ほどのヘルプカードとかヘルプマークもそうなのですが、周知ということが非常に大切かなと思います。障がいへの理解を深めていくこと、大切だと思うのですが、このたび九都県市首脳会議で作成されました文字マーク、これすごくわかりやすいのですが、この文字マーク等の活用を検討してはどうか伺います。

◎福祉部長（染谷豊） お答えいたします。

九都県市首脳会議では、障がいのある人への支援を行う側と支援を受ける側のコミュニケーションが難しいことが障がい者支援を困難にする要因となっていると認識しており、障がいのある人が必要とする支援内容を具体的かつ簡潔に明示し、合理的配慮の提供を容易にする文字マークを作成をいたしまして、このマークが示された場合の主な合理的配慮の事例集につきましても作成をしたところでございます。千葉県障害福祉課に確認しましたところ、この文字マーク等の普及啓発については今後検討していくということでございますが、市といたしましては、現在千葉市が先行導入していますことから、実情や効果等につきましても情報収集を行い、活用につきましても検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） 福祉部長、長い間ありがとうございました。

それでは、4の次期総合計画や都市マスタープラン等の策定と市民がわくわくするような夢のある印西市のまちづくりについてに移りたいと思います。まず、（1）、庁内検討、提案、PT、プロジェクトチームなど職員等の力を生かす方策の検討はされていますでしょうか。

◎企画財政部長（酒井和広） お答えいたします。

次期総合計画の策定に当たりましては、市民参加手続によります市民の皆様からの意見等のほか、実際に計画を推進する立場でございます職員の意見等を計画に反映させることも重要であるものと認識しております。

今年度におきましては、経験年数や職責に応じました意見交換会を行い、職員からのアイデアや意見等の把握に努めているところでございます。今後におきましても、総合計画の策定段階に応じまして意見交換会等の機会を設け、職員からの意見等を反映させながら、職員が一丸となって総合計画を策定してまいりたいと考えております。

以上です。

◆11 番（浅沼美弥子） それでは、具体的にはどのような意見交換を行ったのか伺います。

◎企画財政部長（酒井和広） お答えいたします。

庁内で行いました検討、意見交換といたしましては、5月に各課の係長クラスの職員で構成いたします策定作業部会におきまして現総合計画に対する意識調査を実施いたしました。8月の中旬には、各部政策担当主幹を対象といたしまして、策定状況の情報提供及び次期総合計画の策定に向けました意見交換を行っております。また、8月の下旬には若手職員を対象といたしましたワークショップ形式によります会議を行い、市の将来像などについて意見交換を行いました。このほか、無作為抽出による市民約60名、市内中学生約30名によります市民会議をそれぞれ8月の中旬に行いまして、市の課題や将来に向けました取り組みなどについてご意見をいただいたところでございます。これらの意見交換会などの結果等を踏まえまして次期総合計画を策定してまいりたいと考えております。

◆11 番（浅沼美弥子） 市の職員さんたちは民間の企業等と交流とかいろんな、あると思うのですが、私の耳に非常に印西市の職員は優秀だという外部の声が届いております。そこで、今後このプロジェクトチーム設置などの考えはありませんでしょうか。

◎企画財政部長（酒井和広） お答えいたします。

今後、次期総合計画の策定が進みまして、より具体的な内容について組織横断的な検討が必要となった際には、プロジェクトチームの設置など、効果的な手法により検討を進めてまいりたいと考えております。

◆11 番（浅沼美弥子） 8月に中学生市民会議が行われたということでございましたが、どのような様子であったか伺います。

◎企画財政部長（酒井和広） お答えいたします。



次代を担う若者が将来も印西市に住み続けたいと思うような政策を次期総合計画に取り入れていくため、市内の中学校9校から推薦いただきました約30名によりまして、8月9日に市民会議を開催いたしました。会議では、市の魅力や課題、住んでいてよかったと思うところ、市の理想の未来像についてワークショップ形式による意見交換を行い、中学生の視点からさまざまなご意見をいただきました。今回の会議でいただきました意見等につきましては、今後の計画策定に活用してまいりたいと考えております。また、参加した生徒のアンケート結果を見ますと、他の学校の生徒と市の将来について意見交換を行う機会が貴重な体験であったという意見や、このような会議にまた参加したいという意見が多数ございましたことから、今後も機会を捉えまして実施してまいりたいと考えております。

◆11番（浅沼美弥子） すばらしい取り組みだと思えます。

印西市の未来を担っていく、中学生もそうなのですが、子供たちに印西市への思いを深めていただくため、子供用、キッズバージョンの総合計画書を作成してはどうかと思えますけれども、いかがでしょうか。

◎企画財政部長（酒井和広） お答えいたします。

市民の皆様が市の総合計画や市が行います事業の取り組み状況などに関心を持っていただくことは、まちづくりを進めていく上で非常に重要であると認識しております。議員よりご提案のありました子供たちが理解できるような、わかりやすい総合計画書の作成につきましては、他市の事例なども参考に検討してまいりたいと考えております。

◆11番（浅沼美弥子） 続きまして、（2）、交通量調査など現状と課題をしっかりと把握するための調査等の必要はないか、市独自の調査の必要はないか伺います。

◎都市建設部長（川嶋一郎） お答えいたします。

次期都市マスタープランの策定に当たりましては、現行の都市マスタープランの進捗状況や課題について検証を行い、また地区ごとの市民の意向を把握するため、アンケート調査の実施によりまして都市づくりの方針を策定してまいりたいと考えているところでございます。また、進捗状況や課題の検証に当たりましては、千葉県等で実施された調査結果のデータを収集し、実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） （3）に移ります。

民間活力の導入等の調査研究についてはいかがでしょうか。

◎企画財政部長（酒井和広） お答えいたします。

次期総合計画は、第2期地方版総合戦略と一体的な計画といたしまして策定する予定でございまして、第2期地方版総合戦略の策定に当たり国が示しました方針においては、6つの新たな視点に重点を置いて施策を推進するよう示されているところでございます。この新たな視点の中で、超スマート社会と言われますソサエティ5.0というIOTやAIに代表される新たな未来社会の到来に向け、地方もこれらに対応し、創意工夫を凝らして活力維持に取り組むことが求められております。この取り組みにつきましては、民間との

協働や活用が必要不可欠となりますことから、その導入につきまして調査研究をしてみたいと考えております。

◆11 番（浅沼美弥子） ソサエティ 5.0 で実現する社会とはどのような社会なのか、具体的にわかりやすくご説明をお願いします。

◎企画財政部長（酒井和広） お答えいたします。

ソサエティ 5.0 で実現する社会とは、I o T や A I などの最新テクノロジーを活用いたしまして、経済発展と社会的な課題の解決を両立するものであると認識しております。今後、少子高齢化などによる人手不足などに対応するため、ドローンによる荷物配達や車の自動運転、ロボット介護などのさまざまな技術の導入により社会的な課題の解消につながっていくものであると認識しております。

◆11 番（浅沼美弥子） このソサエティ 5.0、なぜこれが印西市に必要なのか伺います。

◎企画財政部長（酒井和広） お答えいたします。

将来、本市におきましても人口減少、少子高齢化によるさまざまな行政課題が想定されているところでございます。また、現在におきましてもそれぞれの地域におきますさまざまな課題があるものと考えております。ソサエティ 5.0 による最新テクノロジーの活用によりまして市民一人一人が快適に暮らせる社会を実現することが市民の満足度の向上につながっていくものと考えております。

◆11 番（浅沼美弥子） 続きまして、（4）、木下駅圏、小林駅圏のまちづくり施策の方向性について伺います。

◎都市建設部長（川嶋一郎） お答えいたします。

木下駅圏、小林駅圏のまちづくりの方向性につきましては、現状の課題などを整理するとともに、アンケート調査の結果について検証を行い、次期都市マスタープランの地区別構想におきまして具体的なまちづくりの方向性を策定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） J R 木下駅南口、デキシー跡地の土地利用計画にあわせて木下駅中心のバリアフリーで面的な整備を行う考えはあるか伺います。

◎都市建設部長（川嶋一郎） お答えいたします。

J R 木下駅南側の株式会社日本デキシー所有地につきましては、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき用地を取得するため、協議を進めているところでございます。用地を取得できた場合の土地利用計画におきましては、バリアフリーの推進に努めるとともに、面的な整備につきましても検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆11 番（浅沼美弥子） 次に、J R 小林駅の件なのですけれども、この小林駅圏の住民の人たちというのは大変まちづくりに、木下もそうですけれども、協働で取り組んできた実績があります。ワークショップ等を取り入れて意見を取り入れる手法を考えているかどうか伺います。

◎都市建設部長（川嶋一郎） お答えいたします。

次期都市マスタープランでは、ワークショップ形式での策定は考えておりませんが、具体的なまちづくりの方向性などを把握するため、印西市都市マスタープラン策定委員会の開催や市民アンケート調査などの意向を検証し、策定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆11番（浅沼美弥子） それでは、最後になりましたけれども、（5）ですね、次期総合計画や都市マスタープラン等の策定と市民がわくわくするような夢のある印西市のまちづくりについて、（5）、市長の考えを伺います。

◎市長（板倉正直） お答えいたします。

本市が今後も発展を続けていけるよう、市民と行政が相互に協力し、夢や希望が持てるまちづくりを進めていくことが私の責務であると、このように考えております。市の総合計画を初めとしたさまざまな計画の策定に当たりましては、そのような思いを念頭に取組みたいと、このように考えております。

◆11番（浅沼美弥子） 済みません、言い忘れたので、もう一回やらせていただきます。

公明党では、26年の6月、26年、今から4年前の6月議会で、売ってもらおう、このデキシー跡地を売ってもらってはどうかと、この6月議会の最後にお聞きしました。木下駅圏に住む人たちの希望になるのではないですかと。そうしましたら市長は、市の財政が許すのであれば購入して計画を立ててみたいがという答弁がありました。いい方向に見出していきたいと、木下の活性化に向けていきたいというご答弁がありました。そして、昨年、30年の6月議会では、改正バリアフリー法構想を取り上げまして、この木下駅圏を重点地区に定めて、木下駅中心とした地域をマスタープランで策定してはどうかと、重点区域に定めてマスタープランを策定してはどうかと市長にお伺いをいたしました。市長の答弁は、前向きな姿勢で取り組んでいききたいという答弁をいただきました。今回補正予算にデキシー跡地の購入の費用が盛り込まれておりますけれども、ランドデザインというか、そういったものがこれから見えてくるのでしょうかけれども、そういったものがないとやっぱり成功していかないのかなと。ただ施設をまとめていくとかそういうことだけではやはり本当に共生社会の実現というのは成功していかないのではなかろうかと思うのです。それで、本当に心のバリアフリー、ただの本当のハードのバリアフリーだけではなく、心のバリアフリーが進むようなまちづくりを今後しっかりランドデザインを考えながら進めていただきたいというのが非常に今現在の思いでございます。どうかよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、5のSDGsの取り組みについて伺います。平成30年第1回定例議会の公明党会派代表質問で取り上げた際、答弁で市内の意識を高めていくことや、今後策定される各種計画や関連事業を実施していく中で市民初め企業などへの周知を図り、理解促進につなげたいと答弁をしてくださいました。

（1）、その後の取り組み状況について伺います。

◎企画財政部長（酒井和広） お答えいたします。

SDGsの取り組みにつきましては、次期総合計画に反映する予定でございますので、その策定におきます職員の研修会を通じましてSDGsに関する庁内の意識を高めてまいりたいと考えております。また、SDGsに関する情報や市の取り組みなどにつきましては、今後市の広報紙やホームページなどを活用いたしまして周知を図り、市民や企業等の理解促進に努めてまいりたいと考えております。

◆11番（浅沼美弥子） 職員研修や市民への周知について具体的にどのように行ったか伺います。

◎企画財政部長（酒井和広） お答えいたします。

次期総合計画におきましてSDGsの達成に向けた取り組みを進めていく予定でございますことから、職員に対しましては次期総合計画の策定段階における研修会などで周知を図ってまいりたいと考えておまして、8月末に行いました総合計画策定に係る若手職員を対象といたしました会議でもSDGsの概要等についてその説明を行ったところでございます。また、市民等への周知につきましては、年内中に市の広報紙へ掲載してまいりたいと考えております。

◆11番（浅沼美弥子） セミナー等の開催の考えはないか伺います。

◎企画財政部長（酒井和広） お答えいたします。

SDGsの周知や理解促進のため、ただいま議員からご提案いただきましたセミナーの開催などにつきましては今後検討してまいりたいと考えております。

◆11番（浅沼美弥子） （2）、SDGsに取り組む意義について改めて問います。

◎企画財政部長（酒井和広） お答えいたします。

SDGsは、誰一人取り残さない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指し、先進国も含めた全ての国が行動するものでございます。個々の自治体が進めることによりまして国際社会全体としての課題解決につながっていくものと考えております。

◆11番（浅沼美弥子） それでは、最後になりました。（3）、SDGsの導入、推進で世界に誇れる印西市を構築できないか伺います。

◎企画財政部長（酒井和広） お答えいたします。

SDGs未来都市として国から選定された取り組みや、その中でも特に先導的な取り組みとして選定されました自治体SDGsモデル事業などの全国の先進的な取り組みを参考に、SDGsの達成に寄与する新たな取り組みなどを研究してまいりたいと考えております。

◆11番（浅沼美弥子） 以上で公明党会派代表質問を終わります。ありがとうございました。